

市報

やまぐち

昭和60年

10月15日

No. 918

交通事故状況			
種別	区分	9月	計
		本年	昨年
発生件数		39	341
死亡者		2	12
重傷者		2	35
軽傷者		42	378
			347

発行 山口市役所
 編集 企画部広報課
 印刷 (株)丸二商行



仁保中生徒と
ふれあいの輪
 お年寄りたち

仁保中学校の一年生五十人と仁保老人クラブのお年寄りたち九人が十月三日、宮野の「山口ふれあい館」にアジサイの苗木四十二本と古代ハス三十株を植栽しました。

アジサイの苗木は、同中学校の三世代ふれあいの場「緑の園」で育てたもの、古代ハスは、源久寺から提供を受けたものです。

生徒たちは、県林業センターの職員の説明を受け、ふれあい館の駐車場の斜面と池に、お年寄りたちと一緒に植え付けました。

ふれあい館では、開館一周年を迎える日に、植えられるのは大変意義深いことで、来年の六月には、皆さんのふれあいの輪が、大きな花となって咲くことを楽しみにしています」と話していました。

の中枢施設となる 会館の建設、着工

来春3月の完成をめざす



関係者約100人が出席して行われた、起工式(10月2日)

〈県流通センター株式会社〉

- 設立 昭和58年4月15日
- 事業内容 流通近代化の促進、公益施設の管理、会館経営、流通情報の提供など
- 出資構成 公共団体(県、山口市、小郡町) 55% 民間(業種別組織、銀行など) 45%

会館建設の事業主体は
流通センター株式会社

県内の物流拠点をめざす山口市流通センター(大歳と仁保津上にまたがる二十四・六ha)の

この会館は、流通センターの管理運営を行うため山口市流通センター株式会社(社長・山口県知事平井龍)が建設するもの

流通センター株式会社

中枢施設となる、山口市流通センター会館の起工式が十月二日行われました。



増設工事の起工式(9月30日)

清掃工場(焼却炉一基)の 増設工事はじまる

10月1日

九月三十日、山口県中部環境施設組合(管理者、山口市長・堀泰夫)の清掃工場増設工事起工式が行われました。工事の内容は、十年後を見越し、焼却炉一基を増設するもので、工事の完成予定は昭和六十二年三月です。総工費は、約十七億円です。

ごみの増加と

施設の老朽化に対応

山口市、小郡町、秋穂町、阿東町の一市三町で構成されてい

る、「山口県中部環境施設組合」(管理者・山口市長堀泰夫、副管理者・小郡町長宮本研道、秋穂町長藤生通陽、阿東町長原勲)の清掃工場増設工事の起工式が、九月三十日、行われました。

式には、宮本副管理者ら関係者約五十人が列席し、受託事業者の主催による「くわ入れの神事」など、工事の安全が祈願されました。

増設工事の概要は、次のとおりです。

1tのごみ処理に
約1万2千円

○工事の内容 全連続燃焼式焼却炉一基(一日当たり六十トの処理能力)を現焼却炉(同処理能力二基)の西側に増設

○工期 十月一日(昭和六十二年三月二十五日)

○総工費 十六億八千八百万円

○稼働開始 昭和六十二年四月一日を目標

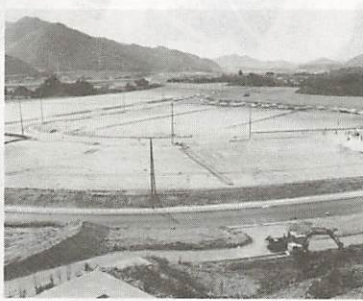
このたびの増設工事は、清掃工場が完成した、昭和四十九年七月以来、はじめて行われるも

ので、ごみの増加や施設の老朽化に対応するために行われるものです。

清掃工場では、現在、一日平均約九十ト(昨年度の合計では二万七千四百二十三ト)のごみを焼却しています。

昨年度のごみ焼却に要した費用は三億三千二百二十万円で、一ト当たり約一万二千二百一十円の費用がかかっています。

今後、ごみの増加が予想されます。有価物となるごみは、徹底して再資源化、再利用を進め、減量化にご協力ください。



造成工事を終え、上屋の建設が待たれる流通センター団地

になっています。

併せて、立地企業の上屋建設も、相次いで行われ、立地企業の約六割を占める三十数社が来

年四月には業務を開始します。これに伴い、従業員の採用も行

われます。

○総工費 二億七千万円

30数社の企業が 来春4月に業務開始

山口市流通センター会館は、来春四月にはオープンすること

退職金づくりは 国の制度で

中小企業退職金共済制度は退職金制度をもつことが困難な中小企業に、国の援助で、大企業と同じような退職金を支払うことができるようにすることを目的としています。中小企業の皆様のご利用をおすすめします。

この制度には、次の特色があります。

- ① 国の制度ですので、安全・確実です。
 - ② 月々少額の掛金で、企業の実態にあった退職金づくりができます。
 - ③ 掛金は全額経費扱いとなります。
 - ④ 退職金に国庫補助がつきます。
 - ⑤ 過去の勤務期間も通算できます。
- 加入を希望される人は、最寄りの金融機関へ申込金を添えて、お申し込みください。

収納取扱金融機関を 追加指定します

追加指定します

市水道局では、次の金融機関を収納取扱金融機関に追加指定します。口座振替や自動払込みによる水道料金の支払いにご利用ください。

- ▽山口信用金庫 宮野支店(昭和60年10月22日付指定)
- ▽山口市内及び小郡町内の各郵便局(11月1日付指定・窓口での現金収納はできません)

県流通センター 流通センター 10月2日起工式

立地企業は62社 残る3区画も引合中

県流通センターへの立地企業は、十月一日現在、次の六十二社です。また、同センターに残っている三区画も、引合中です。

▽新英産業▽ちまきや商事▽長尾海苔店▽藤井酒販▽三宅商事▽岡崎木材工業▽ハラダ海苔▽山陽コンクリート工業▽山口中央生活協同組合▽山口県流通センター協業会▽山口県流通センター石油商事(以上山口市)▽興電社▽丸信▽田中金属▽ト

ヨタ部品山口共販(以上小郡町)▽ヒガキ通商▽エムラ▽防府通運(以上防府市)▽山田石油▽西日本菓子販売▽徳山海陸運(以上徳山市)▽臨海興業▽共営社▽末永天堂▽松月堂製パン▽宇部興産グループ企業▽宇部商事(セントラル硝子)以上宇部市)▽遠山運送▽日本通運下関支店▽山口銀行(以上下関市)▽富士商(小野田市)▽カワノ工業(柳井市)▽松村急配運輸(萩市)▽豊岡貨物運送(豊田町)▽ミートセンター杉本畜産(和木町)▽内外飼料▽浜本▽日販▽広島共和物産▽三木八▽

新和パルタック▽よしだ建設サービス▽明治屋広島支店▽福岡ハム▽広島原寿園▽中国電気工事▽花満園芸資材▽中国ヤクルト運輸(以上広島市)▽日野出▽ヤマエ久野▽シンセイ(以上福岡市)▽中国フード機盤(福山市)▽加藤産業(西宮市)▽タカラスタンダード▽昭和貨物運輸▽センコー(以上大阪市)▽理想科学工業▽日立物流(以上東京都)

企業立地体制の確立は、山口県流通センター協会(会長・八木宗十郎)山口商工会議所会頭)が事業主体となっています。

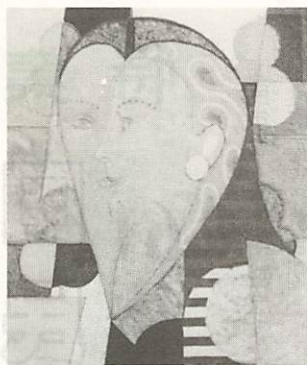
第28回市美術展覧会 力作ぞろいの194点

大谷さんら22人が 入賞に輝やく

第二十八回市美術展覧会が、十月四日から六日まで市民会館で開かれました。

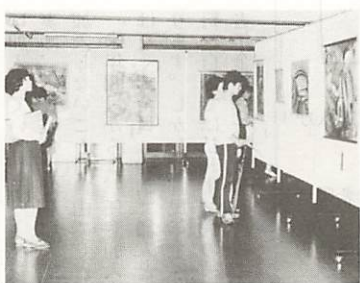
工芸など七部門に二百四十九点の出品があり、審査の結果、次の二十二人のかが入賞されました。(敬称略)

▽市長賞 洋画 大谷 宏(中央五丁目) ▽市議会議長賞 洋画 藤井輝子(道場門前二丁目) ▽教育長賞 日本画 久保田静枝(大内)



市長賞に輝いた大谷さん
の洋画「ハートの顔」

写真 藤村盛夫(阿武郡阿東町)、デザイン 大野いずみ(芝崎町) ▽文化協会長賞 洋画 保手浜 孝(秋穂二島) ▽教育委員会賞 書 五十部幸江(陶) 工芸 横山忠司(赤



百九十四点の展示作品を鑑賞する入館者(10月5日)

妻町、工芸 大和 稔(宮野)、日本画 富永光子(系米二丁目)、日本画 村田みどり(前町)、写真 江口一男(阿武郡阿東町)、デザイン 石田幸恵(宮野、洋画 佐野幸雄(平川) ▽文化協会賞 書 光田幸子(吉敷)、工芸 塩見 巖(本町二丁目)、工芸 桂 聖一郎(美祿郡美東町) 日本画 吉村治子(吉敷、

出品総数は 昨年より39点増

今回出品された部門別点数は次のとおりです。カッコ内の数字は、展示された点数です。

- 日本画 三〇点(三〇点)
 - 洋画 五〇点(三九点)
 - 彫刻 一点(〇点)
 - 工芸 三五点(二七点)
 - 書 四二点(三四点)
 - 写真 四二点(三四点)
 - デザイン 四八点(一四点)
- これを昨年と比べると、出品総数では、三十九点の増で、とくにデザインが増えています。

ふるさとに映える

第14回市民文化祭

10月26日・27日 市民会館で

きを十分お楽しみください。

芸術の秋を迎え、第十四回山口市民文化祭が十月二十六日(土)、二十七日(日)の二日間、市民会館で開催されます。

市民会館大ホール

- ◆十月二十六日(土) 昼の部 午後一時～四時三十分 詩吟、狂言、創作吟「平氏と源氏」
- ◆十月二十六日(土) 夜の部 午後六時～九時 ダンス、洋舞、箏曲、尺八、奇術、創作劇「白河踊り考」
- ◆十月二十七日(日) 昼の部 午後〇時三十分～四時三十分 民謡、琵琶、箏曲、日舞、創作「平家物語の世界」



昨年の市民文化祭の様相(写真は、創作「山口詩歌抄」の一場面)

展示ホール・小ホール

大ホールロビー

- ◆十月二十六日(土)・二十七日(日) 〇展示……生花、盆栽、古典園芸
- 〇お茶席……煎茶、抹茶

10月28日～11月1日 森林の現地調査

県林政課では、十月二十八日(月)から十一月一日(金)までの間、市内の森林について現地調査を行います。この調査は、森林の立木の

本数、直径を測定し、県内の森林資源の内容を知る基礎資料とするために行われるものです。皆様がたのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、この調査では、伐採や立木の損傷行為は行いません。詳しくは、県林政課(☎22-3111)へ

特集 国民年金 61年4月から新制度に

国民年金・厚生年金法は、来年四月から新しい年金制度に改正されます。
今回の最大の改正点は、(新)国民年金が各年令制度に共通する基礎年金として構成されることです。

基礎年金は すべての国民に適用

新しい年金制度では、すべての国民は二階建年金の一階部分として基礎年金(加入期間中は「国民年金」といい、受給するときは「基礎年金」といいます)

現在、共済組合に基礎年金を導入するための法案が国会で審議中ですが、日本の年金制度全体の仕組みは別表1のように考

いままで厚生年金や共済年金に加入しているサラリーマンの妻は、国民年金に任意加入で、加入しないことも自由でした。来年四月からは、任意加入ではなく、全員(強制)加入となります。しかし、国民年金保険料は自分では払わず、夫の被用者年金から一括支払われること

えられています。

サラリーマンの妻 任意から全員加入へ

になりす。この場合の妻(夫)は、健康保険の被扶養者になっている妻(夫)に限りす。サラリーマンの妻は、(新)国民年金の全員加入制度によって、現行年金制度で任意加入しなかった妻や高齢離婚の妻の老齢・障害年金が受給できないケースはなくなり、すべての女性に年金を受ける権利が確保されることとなります。

障害基礎年金が 設けられます

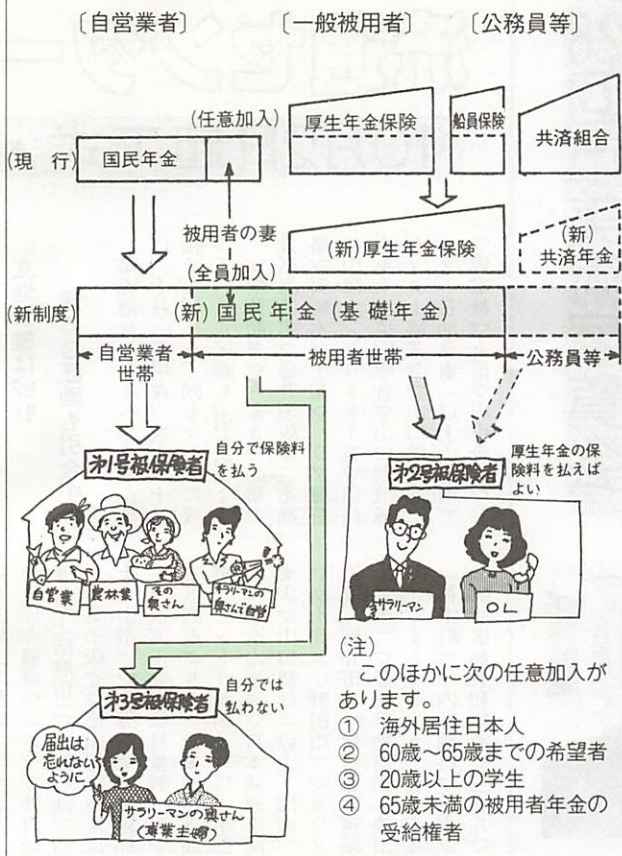
現行の国民年金制度では、発病時期が二十歳以前と国民年金加入中とで受給する年金が、名称も障害福祉年金と障害年金と異なり年金額も差がありました。新制度では、障害基礎年金に一本化され、二十歳以前に発病した障害者にも二十歳から障害基礎年金が支給されることになり、障害者の自立に向けて制度の充実が図られます。

任意加入の範囲が 大きく変わります

いままで国民年金に加入できなかった海外在住日本人も、新制度で二十歳から六十五歳まで任意加入できることとなり、長期海外在住者の年金受給権確保に展望が開かれました。

また、六十歳までしか加入できなかった国民年金へ六十歳から六十五歳まで五年(六十か月)は任意加入ができることとなります。この任意加入制度の新設で六十か月未満の期間不足で受

別表1 年金制度全体の仕組み



立園 入園希望者に 幼稚園 説明会を開きます

来年度、吉敷、大内、平川、小鯖の市立幼稚園に入園を希望される保護者を対象に、次のとおり説明会を開きます。

日程

▽吉敷幼稚園 十月二十八日午後一時から
▽大内幼稚園 十月二十九日午後二時から
▽平川幼稚園 十月三十日午後二時から
▽小鯖幼稚園 十月三十一日午後一時から

小学校入学児童の健康診断

通知書が届かない人はご連絡ください

来年四月、小学校に入学する児童の就学時健康診断を次のとおり行います。該当する児童は、昭和五十四年四月二日から昭和五十五年四月一日までに生まれた児童、就学義務予の認可を受け現在入学していない児童、日本国籍をもたない児童で入

学児に該当し、保護者から申し出のあった児童です。該当者には、通知書(就学時健康診断実施通知書)を送付しますが、健康診断実施日の一週間前までに通知書が届かない場合は、市教育委員会学校教育課(☎22-4111)へ、お問い合わせください。

就学時健康診断日程表

小学校名	日		時
	月	日	
仁保	11	14	13:00~13:30
宮野	11	27	13:00~13:30
太殿	10	30	12:20~13:00
白石	11	21	12:20~12:40
湯田	11	27	12:30~13:00
良城	11	26	12:00~12:30
大平	11	20	12:00~12:30
川平	11	21	12:30~12:50
小鯖	10	29	12:10~12:40
大内	11	6	12:00~13:00
鑄銭司	11	12	12:30~13:00
陶	10	30	12:30~13:00
名田島	11	6	12:30~13:00
二島	11	20	12:00~12:30
嘉川	11	28	13:00~13:20
興進	11	21	12:30~13:00
佐山	11	26	12:30~12:50

(5)

〔年金受給対象期間の計算例〕

◎サラリーマンの妻など任意加入者の例

36 ・ 4	61 ・ 4	60 歳	65 歳
任意加入せず	第3号被保険者期間	任意加入せず	(A)

(A)期間のみ基礎年金受給対象

36 ・ 4	61 ・ 4	60 歳	65 歳
任意加入せず	第3号被保険者期間	任意加入	(B)

(A)+(B)期間基礎年金受給対象 (B)期間年金額が増える)

36 ・ 4	61 ・ 4	60 歳	65 歳
任意加入せず	任意加入 (A)	第3号被保険者期間	任意加入 (C)

(A)+(B)+(C)期間基礎年金受給対象

◎自営業の人など強制加入者の例

36 ・ 4	61 ・ 4	60 歳	65 歳
厚生年金 (A)	厚生年金 (B)	任意加入せず	強制第1号被保険者期間 (C)

厚生年金受給資格確保

(B)+(C)期間基礎年金対象 (A)と(B)期間は厚生年金報酬比例対象

36 ・ 4	61 ・ 4	60 歳	65 歳
加入もれ	厚生年金 (A)	加入もれ	国年 (B)
			強制第1号被保険者期間 (C)

(A)+(B)+(C)期間基礎年金対象 (A)期間は厚生年金報酬比例対象

36 ・ 4	61 ・ 4	60 歳	65 歳
加入もれ	未納	免除 (A)	強制第1号被保険者期間 (B)
			任意加入 (C)

(A)+(B)期間で受給資格60月未満不足 (C)期間を加えて受給資格確保

新年金制度の基礎年金額は、

40年間完納で
年額60万円

給権のない人も年金権が救済されることになり、受給権はあるが、保険料納付期間が短いため年金額の少ない人や任意加入時期が遅かったサラリーマンの妻の年金額引上げなどに活用することができ、二十歳以上の学生と被用者年金の受給権者の任意加入は、新制度でも変わりありません。

四十一年間の保険料を完納して、年額六十万円(昭和五十九年度の価格。月額五万円)で、保険料の未納月数があれば、年金額が差し引かれるフルペンションといわれる方式で計算されます。年額六十万円は、昭和五十九年度の価格で、物価スライド方式は今後も引き続いて実施されます。また、国民年金制度の発足した昭和三十六年四月から満六十六歳までに四十一年の保険料を払い込む期間のない人は、生年月日によって二十五年から三十九年

在日外国人の方も
年金受給の道が

まで経過した年金額計算式が設けられ、未納期間なく、保険料を納付されていれば、年額六十万円の年金額が保障されることとなります。今回の改正で、在日外国人の方も昭和三十六年四月から五十六年十二月までの期間が、受給資格期間とされますので、保険料納付期間分の年金が受給できることとなります。

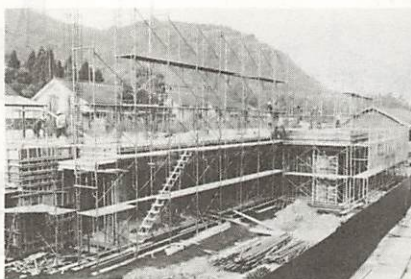
新年金制度
若い人が主な対象に

新年金制度は、大正十五年四月二日以降に生まれた人から適用されます。既に老齢年金を受給されている人や大正十五年四月一日以前に生まれた人は、現行年金制度のままです。受給中の年金額も変わりません。現在、共済年金改正法案が国会で審議中です。全年金制度の詳細が決まりましたら、年金特集号でお知らせする予定です。

来年三月の完成をめざし
進む、校舎増改築工事

小鯖小学校など
4校を増、改築

今年度、市では学校施設の整備として、小学校二校(小鯖、白石)と中学校二校(湯上、宮野)の校舎増、改築工事を進めています。四校の総事業費は、約六億八千九百万円で、完成はいずれも昭和六十一年三月です。建設概要は次のとおりです。



湯上中学校

目的スペース二

■湯上中学校校舎増改築工事
延べ建築面積二千三百平方
(鉄筋コンクリート造三階建、普通教室九)

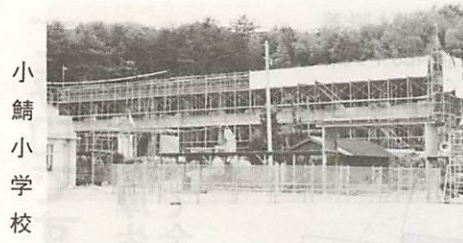
■宮野中学校校舎増改築工事
延べ建築面積五百四十二平方
(鉄筋コンクリート造三階建、視聴覚室、理科室二)

■白石小学校校舎増改築工事
延べ建築面積千三百六十一
平方(鉄筋コンクリート
造二階建、普通教室六、多

老朽校舎の解消
年次計画で実施

市では、学校施設の整備を年次計画により実施しています。今年度の増改築工事では、約三千八百平方の老朽校舎(木造三十年以上を経過)が解消されることとなります。今後、市内の小・中学校の老朽校舎は、逐次快適な新校舎に改築していく予定です。

小鯖小学校



厚生年金の配偶者は 必ず届け出を!!

今月末に東京の社会保険庁から国民年金任意加入被保険者へ直接別表2の国民年金任意加入被保険者現況届書の入った手紙が行きます。

厚生年金（船員保険を含む）に加入されている方に扶養されている妻の方は、届書を市保険年金課または各出張所へ提出してください。最終期限は来年の一月末日となっておりますが、郵送でも結構ですから早目に提出してください。厚生年金適用の事業所から一括して届書が提出されている場合は、重複して提出される必要はありません。

受給の対象期間ですが、届出がされず資格管理がなされていない場合は、基礎年金給付の対象期間にならないことになっていきますから必ず届出をしてください。同じ厚生年金加入者の妻でも国民年金に任意加入しておられない方には、今回の手紙は行きません。届出の時期・方法は、

国民年金の任意加入者に 種別確認が行われます

第三号被保険者（サラリーマンの妻など）の期間は基礎年金

追って市報でお知らせします。また、新国民年金制度と同じように第三号被保険者となる予定の共済年金加入者の妻は、今

一号被保険者となる方は、次のとおりです。

● 被用者年金加入者の妻（夫であって健康保険の被扶養者になっていない人（国民健康保険被保険者となっていない人）

● 地方議会議員・国会議員とその配偶者

● 被用者年金の老齢・退職年金受給者の配偶者

● 被用者年金の老齢・退職年金の受給資格期間を満たしている人とその配偶者

● 被用者年金の障害・廃疾年金の受給者とその配偶者

● 被用者年金の遺族年金の受給者

● 未帰還者留守家族手当・特別手当の受給者

回届書提出の対象とはなりません。現在、国会で審議中の共済組合への基礎年金導入が決まっていますから届出をしていただくこととなります。

任意加入から 強制加入となる人

現行制度では任意加入対象者ですが、新制度では強制加入の第



市保険年金課の窓口

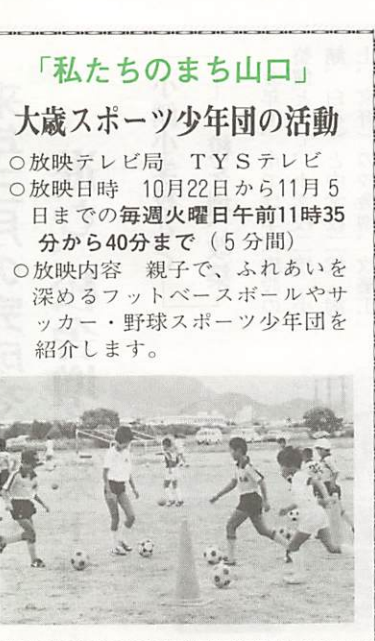
※ 前記各項目とも、二十歳から六十歳未満で日本国内に居住する人の場合です。

また、現在、

別表2 任意加入者現況届書

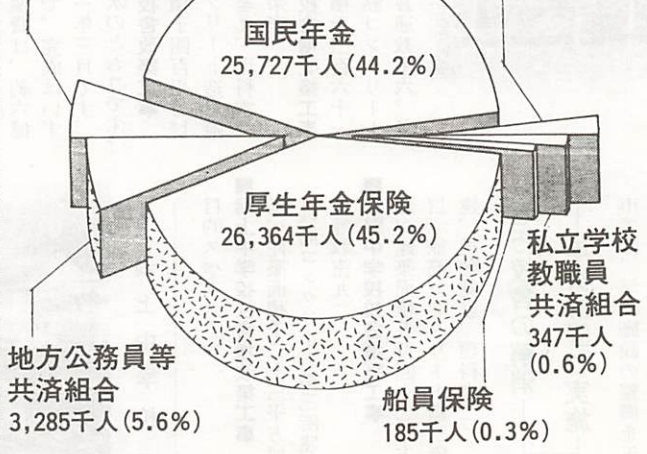
「私たちのまち山口」 大歳スポーツ少年団の活動

○放映テレビ局 TYSテレビ
○放映日時 10月22日から11月5日までの毎週火曜日午前11時35分から40分まで（5分間）
○放映内容 親子で、ふれあいを深めるフットベースボールやサッカー・野球スポーツ少年団を紹介します。



国家公務員等
共済組合
1,890千人(3.3%)

農林漁業団体職員
共済組合 485千人(0.8%)



ご存知ですか?この数字
90% (厚生年金と国民年金) で全加入者の90%

応援します、ゆとりある人生
小規模企業共済制度

小規模企業共済制度は、いわば国がつくった事業主の退職金制度です。
○問い合わせ 詳しくは、山口商工会議所（☎25-2300）へ

同和関係中小企業経営者 に対する利子補給制度

市では、同和地区内に住所もしくは事業所を有する中小企業経営者または同和地区出身の中小企業経営者が借り入れた事業資金に対して、その支払った利子の一部を補助しています。

今年度から次のような場合にも、利子補給が受けられるようになりました。

◎昭和60年4月1日以降に、中小企業振興資金（小規模企業貸付または、1,500万円以下の一般貸付）を借り入れたもの

なお、この資金については、資格確認申請書が必要です。この資格確認申請書の受付期限は、10月31日です。

○手続き・問い合わせ 市商工観光課（☎22-4111）または県中小企業課金融係（☎22-3111）へ

男女の均等な雇用機会 と平等な待遇を！

「男女雇用機会均等法」が成立し、昭和61年4月1日から施行されることになりました。

その主な内容は、「事業主は、採用、配置、昇進、定年、退職などにおいて男女を均等に取扱うこと」というものです。

また、労働基準法も改正され、産前産後休業の延長などの母性保護措置も拡充されました。

事業主の人は、これらを踏まえて、女子雇用管理の見直しをしましょう。

詳細については、山口婦人少年室（〒753 水の上町1-7 ☎22-8017）へ

働く条件 はっきり決めて 明るいパート



パートタイム
労働時間
11月1日～10日

無料胸部レントゲン検診

次のとおり、レントゲン検診車が巡回します。都合のよい場所で受けてください。対象者は、15歳以上の市民です。

ただし、学校、職場、病院などで定期検診を受ける人と妊婦は除きます。

白石地区		
月日	時間	場所
10月30日 (水)	9:10~9:40	米屋町 第一勧銀駐車場
	9:50~10:20	亀山町 西日本新聞社前駐車場
	10:30~11:00	糸米一丁目 山口高校正門横
	11:10~11:30	亀山町 市役所前庭
	13:20~13:40	白石一丁目 茶白山共同住宅内
10月31日 (木)	13:50~14:10	糸米二丁目 塩見利夫宅横駐車場
	14:20~14:50	中央五丁目 NHK山口放送局裏
	15:00~15:20	徳田建設事務所前
10月31日 (木)	9:10~9:40	中央三丁目 コープ山口店駐車場
	9:50~10:10	道場門前二丁目 第一駐車場
	10:20~10:50	惣太夫町 オーノニット

湯田地区	旭通り一丁目 三宅商事駐車場	
10月31日 (木)	11:00~11:30	旭通り一丁目 三宅商事駐車場
	13:20~13:50	東山二丁目 KK白上水道橋
	14:00~14:20	駅通り二丁目 市営駐車場
	14:30~14:50	惣太夫町 国鉄アパート前
	15:00~15:30	黄金町 防長堂前
11月5日 (火)	9:40~10:10	三和町 ふしの会館前
	10:20~10:50	泉都町 熊野団地前駐車場
	11:00~11:30	湯田温泉一丁目 山口土木交友会館前
	13:20~13:50	緑町 熊野神社前
	14:00~14:30	松美町 明道館前
	14:40~15:10	前町 秋葉神社前
	15:20~15:50	湯田温泉二丁目 井上公園内
11月6日 (水)	9:00~9:30	赤妻町 戸成理容院前
	9:40~10:10	錦町 西村商店前
	10:20~10:40	朝倉町 井上松太郎宅前
	10:50~11:10	福寿園
	13:30~13:50	神田町 国広商店前
	14:00~14:30	湯田温泉五丁目 市児童文化センター
	14:40~15:00	湯田温泉六丁目 かも福社員寮前
15:10~15:40	泉町 溝部酒店前	

山口青年会議所から九月三十日、「小学校の郷土史の勉強に役立ててください」と、大内氏の歴史を綴ったスライド二十八枚と説明資料が市教育委員会に寄贈されました。



郷土の歴史をスライドで 青年会議所が市に寄贈

や文化を知ってもらうために開いた「ふるさと一日学級」の成果をまとめたものです。



また、この大会の呼び名のひとつ、応援合戦では、山口市連合婦人会の会員百五十人が、ミニスカートのパントトワリングやインド、フランス、ハワイなどの民族衣装を着て踊り、このハッスル演技に観客席から拍手を受けました。

「県連合婦人会スポーツのつどい大会」が十月三日、維新公園陸上競技場で開かれ、県内から約三千人が参加しました。

この大会は、日ごろ育児や家事に追われ、運動する機会の少ないお母さんたちが、スポーツを通じ、お互いの親睦をはかる

秋空に婦人のつどい ダンスや応援合戦など

思いやりを赤い羽根に 共同募金運動始まる

十月一日から、赤い羽根共同募金運動が、全国一斉に始まりました。道場門前商店街では、本廣助役、古野市社会福祉協議会会長をはじめ、ボランティアの人たちなど約五十人が参加して、通行の人々に募金の協力をお願いかけました。



市社会福祉協議会では、約五万本の赤い羽根を用意し、一千八百六十五万円を目標に募金運動を展開していきます。

昨年の共同募金に寄せられた厚意は、一千九十六万円余りで、福祉施設の整備や在宅福祉など民間の社会福祉事業に役立てられました。皆さんのあたたかいご協力をお願いします。



市民健康診断(市医師会)

- 日時 10月23日(水)午後1時～3時
- 場所 市医師会健康管理センター(湯田温泉五丁目2-21 ☎22-6972)
- 診査項目 <40歳以上の人>問診、身体計測、血圧、検尿、聴打診、心電図、貧血、コレステロール、肝機能、血糖 <40歳以下の人>血圧、検尿、胸部間接撮影
- 料金 いずれも600円

薬と健康の週間 県民のつどい

10月17日から23日までは、「薬と健康の週間」です。

- 期日 10月21日(月)
- 内容・場所・時間 ①パネルディスカッション「くらしの中の薬と健康」・県庁厚生課3階職員ホール・午後1時～3時 ②パネル展・県庁厚生棟3階ロビー・午前8時30分～午後4時 ③身近な薬用植物展・県庁1階県民ホールロビー・午前8時30分～午後5時

小児マヒ生ワクチンの投与

- 対象者 <新規>昭和60年1月21日から同年7月20日までに生まれた乳児 <2回目>昭和59年7月21日から昭和60年1月20日までに生まれた乳幼児<その他>4歳までの投与にもれた乳幼児(料金は無料)
- 注意事項 有熱患者、下痢患者、麻しんワクチン接種後1か月以内の乳幼児などは投与できません。
- 持参品 母子健康手帳、印鑑

月日	会場	時間
10月25日(金)	大内公民館	13:30~14:00
	小鯖	14:30~15:00
	嘉川	13:30~13:50
	佐山	14:05~14:25
	名田島	14:40~15:00
10月29日(火)	市児童文化センター	13:30~14:00
	吉敷公民館	14:30~15:00
	陶	13:30~13:50
	鑄銭司	14:05~14:25
10月30日(水)	平川出張所	13:30~14:00
	大歳	14:30~15:00
10月31日(木)	福祉センター内ボランティアセンター	13:30~14:00
	宮野公民館	14:10~14:30
	仁保	14:40~15:00
11月1日(金)	市役所 第一会議室	13:30~15:00



緑ゆたかなまちをつくるためには、行政と市民が一体となって、公園や公共施設をはじめ家庭でも緑化運動を積極的に進める必要があります。市では、この運動の一環として、都市緑化祭を次により開催します。市民多数の参加を待ちしています。

- 日時 11月2日～3日、午前9時30分～午後5時(3日は午後4時まで)
- 場所 中央公園広場(市民球場横)
- 内容 ①庭園樹、花木の販売 ②緑化相談 ③苗木の無料配布(先着順に、1日当りサザンカ150本、ウメ100本)



市営バス忘年旅行

- 「嘉穂劇場と日田温泉の旅」
- 期日 11月26日～27日(1泊2日)
- コース [1日目]市会館(午前8時30分出発)一中津・福沢論吉旧居一羅漢寺一深耶馬溪一日田温泉(泊) [2日目]日田温泉一高塚地蔵一小石原焼一飯塚・嘉穂劇場一市会館(午後6時30分着)
- 定員・旅費 80人・1人19,800円(12月30日に、約3.5kgの小ブリを全員に差し上げます)
- 申し込み 市交通局観光貸切係(☎22-2555)または日本交通公社山口支店(☎24-2369)へ
- ※申込者が30人に達しない場合は、中止することがあります。

選挙に関する記念作文

今年、国民が初めて国政に参加するようになってから95周年、普通選挙法が公布されてから60周年、婦人に参政権が賦与されてから40周年にあたります。そこで、これを記念し、明るくきれいな選挙の実現に役立たせるため、次の要領で記念作文を募集します。

- テーマ(いずれか1つ) ①参政権の拡張の歩みについて ②政治参加としての選挙の意義 ③初めて選挙権行使した感想 ④明るい選挙を実現するために ⑤投票率の低下の解決策
- 応募要領 400字詰原稿用紙 6枚以上10枚以内で、末尾に住所、氏名、性別、生年月日、職業および電話番号(学生の場合は学校名、学部名、学年)を記入すること
- 締め切り 11月30日(当日消印有効)
- 送付先・問い合わせ 県選挙管理委員会(〒753 滝町1-1 ☎22-3111)へ

不燃物の収集日 出張所地区

<11月> 1日嘉川、5日佐山、6日鑄銭司・陶、7日秋穂二島・名田島、8日大内、12日平川、15日小鯖、19日吉敷、22日仁保、26日宮野、29日大歳

児童館特別講座

- 日時 [1回目]10月22日(火)午後3時30分～5時 [2回目]10月29日(火)午後3時30分～5時
- 場所 市福祉センター(下野小路)
- 内容 「とんで、はねて、のたのしくあそぼう」ゲーム・リズム体操など
- 対象者 小学1年生～3年生
- 定員・持参品 30人・タオル
- 申し込み 10月16日から市福祉センター(☎22-7121)へ。受付順



心身障害児の療育相談会

- 日時 11月29日(金)午後1時～3時
- 場所 山口保健所(葵二丁目5-69)
- 対象者 心身に障害をもつ乳幼児(疑いも含む)とその保護者
- 相談担当者 小児科・小児神経科・精神科の各医師と理学療法士、ことばの教室、保健所、児童相談所、市福祉事務所などの関係者
- 申し込み 10月26日までに、市福祉事務所福祉課(☎22-4111)へ
- なお、申し込まれた場合には、事前に担当の保健婦が訪問することもあります。

中国山東省物産展覧会

- 日時 10月20日～27日・午前10時～午後6時
- 場所 県立体育館(中園町)
- 内容 食品、美術工芸品、衣料、家具、酒、アクセサリー、薬品、陶磁器など約5万点の販売とファッションショー
- 入場料 無料

市民同和教育研修 講座受講生を募集

- 日時・場所・内容
- 第一講座 十月二十九日(火)午後六時～八時・ふしの会館・「同和教育を進めるために」
- 第二講座 十月三十一日(木)午後六時～八時・陶隣保館・「人権と同和教育」
- 第三講座 十一月五日(火)午後六時～八時・ふしの会館
- 第四講座 十一月九日(土)午後一時三十分～三時三十分・県児童センター・「国民的課題としての同和教育」

- 対象者・受講料 市民・無料
- 申し込み 十月二十五日までに、市教育委員会社会教育課(☎22-2247)へ

自衛隊創設 31周年記念行事

- 日時 十月二十七日(日) 午前十時～午後三時三十分
- 場所 陸上自衛隊山口駐屯地内
- 内容 県警・自衛隊のドッリル(午前十時)、子供広場冒険広場(午前十一時三十分)、模擬戦(午後一時十分)、音楽広場(午後一時四十分)など

パレットの会展

- 日時 10月19日～22日・午前10時～午後6時
- 場所 しらさぎ会館4階多目的ホール(堂の前町1-5)
- 内容 身体障害者美術サークル「パレットの会」会員が描いた洋画など60点を展示
- 入場料 無料